

市政を問う

一般質問



農道の未舗装区域

ほ場整備区域内の農道の舗装は



竹内俊夫議員

香北町の水田は、中山間地域総合整備事業では場整備と水路の改修ができた。今では、大

型機械で農作業ができるようになり、ハウス団地ができた地区もある。ほ場整備区域内の農道は一部舗装できているものの、多くの農道が未舗装である。中山間地域等直接支払い制度の交付金の一部を共同事業に当て農道をコンクリート舗装にしている地区もある。金額も少なく延長は短い。今は、草が多く生え

年々路面のいたみもひどくなっている。市内各地にあるほ場整備区域内の農道の舗装は、今後どのように考えているか問う。

宮地農政課長

補助事業導入によるほ場整備内の農道は、受益者と協働管理により現在に至るが、地道であれば耕作受益者で簡単な維持管理は慣行で進められている。舗装工事は、有利事業の採択要件が困難で、管理農道の六割が未舗装である。地域の声も十分理解する。喫緊の理由や効果も見た上、対処することで理解いただきたい。また、各種の有利な施策を併用して農家だけでなく地域ぐるみの協働事業として、水路や農道舗装を行なう地域もあり、活用が可能な相談をいただきたい。

大宮小児童クラブの今後の対応

竹内俊夫議員

市内の小学校毎に放課後児童クラブがある。その中で大宮小学校

の児童クラブは、商工会の一部を借りて行なわれている。室内は、事務所兼土足の部屋一室と畳の部屋一室で子どもたち全員集まると、職員もいることから、混雑している。また、時間の長い日、雨の時には、商工会の事務所にも迷惑をかけている。

元気な子どもたちは、部屋で遊ぶだけでなく外でも遊びたくなると思うが、周辺は、車道と駐車場を外で遊ぶことはできない。市として今後どのように考えているか問う。

和田学校教育課長

大宮小学校児童クラブ

クラブは、三十数人の児童が利用している。利用している施設は、決して広いものではなく、施設周辺には、香北支所・香美森林組合・美良布保育園等があり、時間帯によっては、非常に混雑する状況がある。また、大宮小学校へは、歩いて五分程度の所に位置している。これまで、学校周辺の空き家や寄宿舎等の利用について検討した経過があるが、活用できるまでに至っていない。また、施設前の市道・役場前線を時間帯を決めて、経路的に使用することは困難である。

現在、基幹集落センターの二階大ホールや図書館・香北分館等も利用しながら運営している状況である。今後、関係する方々とともに、学校周辺で適当な施設はないか検討していく。

この声…聞こえていますか



山崎晃子議員

① 介護サービスを利用するには介護度の認定が必要であるが、この認定のための調査項目が削減及び変更されている。『火の不始末、暴言・暴行』等、認知症の状態を判断する重要な項目等が削除され、調査における判断基準も大きく変更されていることについて『身体の状態や生活状況が正しく反映されるのか』と危惧する声を聞く。本市の対象者や施設等への影響は無いと確信を持って言えるか。



デイサービス

② 介護保険利用者が福祉用具を購入したり住宅改修等を行った場合の費用は、利用者が先に全額支払い、返還請求を行ってから九割が戻ってくる仕組みである。しかし、最低年金で生活している方にとって、この負担は非

常に大きいものである。負担軽減のため、最初から一割負担で済むように改善すべきでは。

岡本保険課長

① 変更によって認定の審査が明瞭になると考えられるが、本人や施設等への影響はないと考えている。

② 給付事業については国保連合会に委託し毎月一括して支払っているが、福祉用具購入や住宅改修については、業者が特定できないため、国保連合会で扱っていない。このため、県下の市町村では償還払いとなっている。本市でも現在のところ現物給付は困難と考えており、償還払いとしている。しかし、受領委任の方法により、現物給付的な方法をとる、利用者は最初から一割負担で済むような方法をとっている市町村があるようだ。検討したいと考える。

考えてみますか…

山崎晃子議員

年々、高齢化が進み、山間部に行くほど老人夫婦世帯・独居老人世帯が増え、冠婚葬祭・田役・道役・水番等の社



協同作業(水路改修)

濱田企画課長

会的共同生活の維持が困難な集落もある。住民の間からは、『身体も思うように動かず、水源の掃除にも行けなくなった』との声を聞く。生命を支える水源の管理さえ困難な状況を行政としてどう捉え、どのような具体的対策を考えているか。

過疎と高齢化が進んだ集落では、水源地、給水施設、管理道等の維持・補修・清掃等が困難となっていること。その対策として、自治会(班・組等も含む)が、集落の維持や活性化を目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する制度として、平成二十一年度に「元気な集落づくり支援事業」を新設する。

あけぼの街道の延伸は



千頭洋一議員

高知広域都市計画道路高知山田線（通称あけぼの街道）が、平成二十三年度末鏡野中学校前より高知市北久保まで全線開通の見通しとなった。その後の東部延伸予定等について問う。

① 予岳から新佐野大橋間の路線開設は、高知市と物部川流域を結び、産業・経済・文化の発展とベクトタウンとしての定住人口の増加等地域発展に大きな期待が寄せられている。合併前の三町村長



あけぼの街道

和四十年代に計画されたままで、長期間未着工であるが、今後の見通しについて問う。

中井建設都計課長

も県に要望。知事も現地視察され、合併と同時に路線開設推進の約束があったと聞くが、市長を先頭に期成同盟会を立上げる等、早期実現に向けての所見は。

② 鏡野中学校から国道一九五号楠目交差点間の都市計画道路は昭

合併協議中に本市の大動脈となる同路線の早期着手・完成を三町村長名で要望し、県も合併支援路線として重要性を認識している。

① 予岳から新佐野大橋間については、県が

千頭洋一議員

整備中の「あけぼの街道」の進捗を見ながら、一定の目途が立った段階で、現在ある「国道一九五号改良促進期成会」の席上で、県に働きかけて行きたい。

② 鏡野中学校前から楠目方面については、現在の事業認可区域は鏡野中学校前までで、それ以後の工事になる。新たに事業認可を取らなければならない。

町村合併の経緯も踏まえて、予岳前を通って新佐野大橋へ至るルートと、都市計画決定されている楠目へのルートの整備の必要性や優先度を検討し、判断していきたい。

振り込め詐欺 対応は

千頭洋一議員

定額給付金の支給が確定となった。本市で、四億五千七百万円

の定額給付金支給申請手続きは、申請書を郵送で、口座番号等必要事項を記入し、書類を返送し、所定口座に振込みを原則とする。支給事務作業にまつわる振り込め詐欺の被害の多発が懸念されるが、対応策は。また、市民は、一日でも早い受け取りを望んでいるが、支給時期はいつかを問う。

法光院総務課長

電話を使った巧みな詐欺が想定されることから電話を使った申請事務（口座確認）は原則的に行わない。個人確認、口座確認を徹底するとともに、民生委員協議会等への詐欺防止の協力要請、不審に感じた方が気軽に相談、通報できる体制を作りたい。支給時期は、五月二十日を予定しているが、何とか四月に支給できるよう努力している。

市議会へのご意見・ご質問がございましたら
「議会事務局」までお願いします。
 土佐山田町宝町 1-2-1 TEL0887-53-1093

障害児保育の取り組みは



山岡義一議員

障害児保育の取り組みについて以下問う。



香美市人権教育研究大会

- ① 香美市障害児保育協議会の構成メンバーと活動状況は。
- ② 山田保育園での、平成二十年度障害児保育の取り組み状況は。
- ③ 来年度四月から開園する、なかよし保育園での障害児保育をどのように、取り組むのか問う。

山崎幼保支援課長

- ① 香美市障害児保育協議会は、集団保育が可能かどうか、また受け入れ体制を出来るだけより良くするなど、必要な事項を協議会で協議する。協議会の構成は、幼保支援課・福祉事務所、入所保育園の職員と子育て支援センター・健康づくり推進課の保健師である。
- ② 平成二十年度、山田保育園では障害加配の保育士を配置し、一名の障がい児をお預かりしている。関係機関や保護者と連携しながら、周りの子どもたちとの関わりを通してこの一年、大きな成長がみられている。
- ③ 障害児保育については、なかよし保育園に限らず市内各園で行っている。今後も、療育センター等関係機関と連携しながら、また保護者と話し合いながら保育園全体でより良

い成長発達が出来るよう取り組んでいく。

人権教育及び人権啓発の推進

山岡義一議員

人権教育及び啓発の推進に関する行動計画を年度内に策定する予定であったが、市民の人権意識調査が終了したばかりである。この調査の分析を行動計画にどのように生かすのか作業部会で十分検討する必要がある。年度内の策定は無理でないか、今後のスケジュールについて問う。

また五月二十六日の中央公民館トイレの落書きにより市の人権施策として、人権啓発のぼり旗を市の公共施設に設置してきた。当初は、中央公民館にも、数本のぼり旗を設置していたが、今ではその数が減り啓発の効果が



中央公民館

上がると思っているのか問う。

久内生涯学習課長

田中ふれあ、交流センター所長

現在、中央公民館に取り付けている人権啓発のぼり旗は、建物の周りに二本、一階ロビーに一本となっている。それぞれ一本ずつの取り付けであり、周りの駐車場については車を止めると下の方が見えにくくなるなど、余り目立たない状況となっている。

取り付けのできる場所が少ないが、公民館とも相談しながら、可能な場所には取り付けていきたい。

中学生の学力向上について



小松紀夫議員

高知県の中学生の学力が、全国平均より大きく劣っていることが問題となっているが、本市においてもほぼ同



学校評価委員会・ヒアリング

様である。子どもたちの将来において、極めて重大な問題と受け止めている。以下の点を問う。
① 小学生の学力は全国平均であるのに対し、中学生になると低下する原因をどのように捉えているか。
② 中学生の学力向上のための取り組みとして、どのような取り組みが理想的であると考

えるか。
③ 県外中学校（特に学力上位の都道府県）の取り組みについて研究されているか。

明石教育長

① 小・中の学習形態・発達段階のちがいがあげられる。小学校では、一人の担任がほとんどすべての教科について授業を行い、学習から生活のすべてを見ながら指導・支援をいねいに行う。中学校では、生徒の自主性自律性を尊重しながら、教科ごとに先生が変わり、より高度な授業を行う。この変化に十分に対応できていないと思われる。
② 今後の取組としては、(1)一人一人に自分の将来に対する目的意識を育てる。(2)自主的自律的学習習慣の育成（中一ガイダンスの充実）(3)互いのよさを認め合う学級づくりを行

う。(4)小中学校教員の共通理解、授業交流を図る。
③ 愛媛県八幡浜市の小中学校の視察や秋田県湖北小学校の取組を聞き、多くのことを学び、実践に生かしている。

不公平な下水道使用料を改めよ

小松紀夫議員

本市の公営住宅の中で、黒土2号A棟・C棟（土佐山田町）および、下野尻（香北町）については、他の公営住宅や一般住宅と比較して、一・五倍から二倍近い下水道使用料を請求されている。
この不公平な現状を昨年から指摘しているが、いかに検討されているか。



下野尻・市営住宅

後藤財政課長

指摘を受けた公営住宅の上水道・下水道使用料の料金体系については水道課及び下水道課と次のとおり検討を行った。(1)一般住宅同様の戸別契約とする。(2)各住宅の使用水量監視システムにより戸別に水量認定し料金を賦課する。(3)上水道使用料は大差ないことから

下水道使用料について戸別契約と同料金になるまで減免を行う。結果、民間賃貸住宅も例外なく同様に賦課しており、問題となっており、問題となっており、三団地の市営住宅のみであり、民間等から要望がない現在、変更するのは時期尚早であるとの結論となった。

子どもの体力低下について



島岡信彦議員

子どもの時期に活発な活動を行うことは、成長発達に必要な体力を高めることはもとより、スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくることにつながる。子どもの豊かな人間性や、自ら学び考える「生きる力」を身につける上でも体力づくりは重要である。この度の全国体力テストの結果では本市の子どもの体力低下がきびしい状況で

あったが、今後の取り組みについてはどうか。

明石教育長

全国体力・運動能力テストの結果は、一部の学年・種目で全国平均を上回るものもあるが、全体的には全国平均を下回り、特に持久走・二十メートルシヤトルラン・立ち幅跳び



香美市スポーツ少年団交流大会

において大きく下回っている。今後の取組においては、(1)学校における体育の時間の充実・工夫を図る。運動の楽しさや喜びを体得できる授業の創造。一人一人の運動量の確保(2)日常の遊びのすすめ外で元気に遊ぶことの大切さを知らせる。(3)家庭や地域でスポーツの機会をつくる。(4)運動への意欲化を図る。得意なものを伸ばす喜び、生活習慣が学力・体力を支える土台となること、

生涯スポーツへのつながり等について考える機会を持つ。以上のような取組を進めながら、目標を持って、自主的に実践できるようにしていきたい。

学校だけでなく

島岡信彦議員

子どもたちが、体を動かすことの楽しさを味わうとともに、総合的な体力の向上を図り生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣形成として、体力づくりの機会や情報を提供していくことが重要である。それには学校だけでなく地域全体で取り組むことが重要であると考える。生涯スポーツにおける子どもの体力向上についてはどうか。



第1回香美市子どもソフトボール大会

凡内生涯学習課長

生涯スポーツとしての子どもの時期における活動としては、スポーツ少年団があり、本市では一三種目・二五団体、約三三〇名が活動しており、その情報を広報に掲載し周知に努めている。

また、昨年十一月には体育指導委員会が中心となり、土佐山田スタジアムでファミリースポーツフェスティバルを開催。ペタンク・グラウンドゴルフなどの軽スポーツを親子で体験できる場を提供、スポーツに親しむきっかけ作りとして実施した。

新学習指導要領中、 小学校英語活動について



矢野公昭議員

小学校英語活動は平成二十三年から五・六年生で年三十五時間となる。本市は移行措置期間の二十一年十二時間二十二年二十四時間だがその経緯を問うと共に英語活動は担任主体と聞くがALTや地域の英語が出来る人達との連携についての見解を問う。次に高校では平成二十五年入学生から英語授業は英語で行う事が基本となるが、これは簡単な英会話の出来る日本人育成に向け、国が動きだし

自身がないと答えている。本市での自信のある教員数を問うと共に小学校英語活動に対する見解を問う。

明石教育長

たと見てとれる。現在全国の九十五%以上の小学校で何らかの形で英語が教えられている。その流れの中で各地域、各学校の取り組み方により、スタート時に既に大きな差がついている事に対しての見解を問う。二〇〇六年ベネッセが行った第一回小学校英語に関する調査では八〇%近い教員が英語を指導する

平成二十三年度より小学校では新学習指導要領が実施され、五・六年生の外国語活動は年間三十五時間実施となる。本市では、各小学校ALT担当教員と各中学校英語科担当教員からなる検討委員会では、二十一年度は十二時間程度、二十二年



度は二十四時間の計画である。これは最低基準で、二十一年度より三十五時間実施する学校もある。実施にあたっては、ネイティブスピーカーの活用や外国語に堪能な地域の人々の協力も大切である。小学校外国語活動は、中・高等学校の外国語学習の前倒しではない。

小学校教員の外国語活動の指導力向上は全国的課題である。今回の改訂で外国語活動の内容が示され、格差は小さくなると思われる。市教委として、国・

県と協力して指導力向上に取り組んでいく。

遊休農地について

矢野公昭議員

農水省は平成二十一年二月、遊休農地対策強化した農地法改正案



遊休農地解消を目指し

を国会に提出し、それには農業委員会の役割強化がうたつてあるが遊休地解消に役立つのか。また、特定遊休農地と認める事で遊休地を減少させる事が行政的に可能なかを問う。

宮地農政課長

地域の農業振興を図る観点から、農地の有効利用を徹底する対策強化が今回の改革プランの一つである。遊休地解消は農業委員会において責務であり、農業上の利用増進を図り、基盤強化法、利用権の設定、相手方の紹

介やあっせん等を行う。なお、指導しても耕作されない時は、市長に対し「要活用農地」が「特定遊休農地」である旨通知を行い、所有者に利用計画の提出を指導する。その内容に基づき、農業委員会や関係機関との連携により、担い手への利用集積などの対処となる。周辺農地に営農など著しい支障があれば「利用増進の勧告」とし、期限付きの一定の強制もある。先ずは、所有者と耕作者の理解のもと農地の有効利用を重点に進めたい。

特別支援教育について



比与森光俊議員

平成十九年四月から小・中学校に在籍する教育上、特別の支援を必要とする児童生徒に

対して、障害による困難を克服するための特別支援教育を行なうことが、明確に位置付けられた。障害を持つ児童生徒の保護者の方々、特別支援教育充実のため『特別支援教育支援員』の配置を求めている。もうすぐ新学期が、スタートする。支援の配置は、どのような対応を計画している

のか問う。障害を持つ児童生徒の保護者は、幼児期から小・中学校と綿密に連携を取るための個人別支援シートの作成と活動を望んでいる。作成への取り組みと今後の対応を問う。

明石教育長

特別支援教育の重要性を認識し、その充実を図るため努力している。二十一年度は、四月から八人の特別支援教育支援員を配置し、スクールカウンセラーも増員され、二人体制で相談・支援を行う予定である。また、スクールソーシャルワーカーの制度や「子どもと親の相談員」制度を取り入れ、一層の充実を図っていく。本市では、高知県障害保健福祉課が主体で「高知県発達障害者支援開発モデル事業」に取り組んでおり、福祉

事務所・健康づくり推進課・学校教育課・要保支援課が連携をとりながら、就学前後における発達障害児の支援について、保護者を交えて保・幼・小・中で個別支援シートの作成により細やかな育成を教育支援充実の体制づくりを進めている。

室町緑地

比与森光俊議員

① 宝町緑地の道路は、見通しも悪く、交差点には優先道路の指示もない。一旦停止も徐行もしない車が走行している。今後の安全対策は必要不可欠である。対策を問う。
② 緑地の桜は、大変きれいに開花するが、木の成長に伴わない枝も延び道路を覆っている。時期が来れば毛虫が住民の迷惑になっている。

吉村防災対策課長

枯れた枝も見うけられ車や行人の安全のため、早急に取り除く必要がある。桜の枝を切ることは本位ではないが、桜の花が散ったあと剪定が必要ではないか。今後の対応を問う。

中井建設都計課長

桜には毛虫やイラガにつきやすく、宝町緑地の桜は虫の発生時期に合わせて六月頃から九月頃にかけて、年二回消毒している。楠木の選定は平成十八年度に大掛かりにしたが、桜は前回から期間が開いているので、状態を見ながら業者とも相談して適正な管理に努めていく。

宝町緑地を南北、東西に走る市道の交差点については、カーブミラーが設置されているところはありますが、一時停止の標識はどこにもない。これら交差点のうち危険度の高いと思われるところについて「一



「びあ」みんなでお花見



室町緑地



わかふじ団地

わかふじ団地の分譲 について



前田泰祐議員

分譲開始から六年が経過した。初期の見込みと違い大変厳しい状況だ。地域活性化も視野に入れ、有効な販売方法を探索し、大胆な

見直しが必要である。そこで次の点について聞く。市内地価も下落中の昨今、用地価格と販売方法の見直しをすべきではないか。例えば十年間の月払い、一年以内居住希望者には半額にする。或いは場合により無償提供もある。また、市内の建築業者に一括請負わせの時は、5%払い戻すとか、思い切った大幅な見直しをし販売に繋げ、

輝き賑わいの地となる様、早急に対応できないか見解を求める。

後藤財政課長

わかふじ団地については、平成十五年度に一次分譲、平成十六年度に二次分譲、平成十七年度には宅建業者による分譲の募集をしているが、指摘のとおり非常に厳しい状況である。現在は分譲要件の緩和、ホームページ掲載等を行っている。提案の見直し等はできうる範囲の検討し、販売努力をしていきたい。

防災対策

前田泰祐議員

南海地震等が危惧される事から何点か問う。自主防災組織は、必要不可欠である。本市は、三八・八%の組

織率で、他市に比べて低い。自治会単位での結成は、人材不足が要因でないかと考えられる。公設消防団員が、救助活動時等重複すると思われるが組織への加入はどうか。結成後の食料品・電気代等の維持に費用がかかるが、管理費用について問う。

自主防災組織の維持

緊急事態発生時等、住民に対し瞬時情報収集し、伝達しなければならぬ。住民の安全安心のため、早急な情報連絡基盤整備をすべきである。見解を聞く。

吉村防災対策課長

地震等で消防団員が出動しなければならなくなつた場合、団員はまず自身や家族の状況を踏まえて出動することとなる。道中救助を求めている人がいれば、救援活動をしつつ、つまり防災会の活動もしつつ出動することとなる。

るので、会長等は避けていただきたいが、組織への加入は問題ないと思う。

次に、市防災行政無線

線を描いた基本設計を進めている。財政事情があり続いて実施設計に移れないが、国の電波利用の方針等を見極めながら早期実現に努めていく。

住民力・地域力を引き出せ



片岡守春議員

日常生活に繋がるところみステーションが本市には千三百一ヶ所ある。一時期から見れば粗大ごみの持込みも少

なくなり大半のところは正常な姿で維持されている。しかし、なかには分別されず期日も守らず、最後には環境課の手をかりて清掃をくり返しているステーションがある。それと対照に住民の協力もとで正常化した場所もある。この教訓に学んで行政として住民力、地域力を引き出す指導が必要では。対応を問う。

横谷環境課長

市内中心部において違反ごみが散乱し、ごみ収集ステーションとしての機能を果たしていない箇所がある。

違反ごみについては排出者が判明すれば指導し、判明しないものは警告ステッカーを添付し一定期間放置して、最終的には地域ボランティアの協力を得て処理をしている。違反ごみが発生する要因は、市民としてのモラルが欠如していることにあり、ごみ処理に対する啓発活動も重要な取り組みになる。特に子どもの時からごみ問題、環境問題の啓発が重要だと考える。

違反ごみ対策として自治会とも協議しステーション回りへのプラントローラー設置や夜間パトロールを検討していきたい。

認知症サポーター養成への対応

片岡守春議員

認知症はアルツハイマー病や脳梗塞、脳動脈硬化をはじめいろいろな病気が原因で脳細胞が死んでしまったり働きが悪くなる状態だ。加齢と共に病気の発症は高くなる。認知症は誰でもなる可能性のある病気である。この間まで「痴呆」と呼ばれ偏見や無理解は今でも少なくない。症状に最初気付くのは本人だが大半の人は隠している。家族や周りの人が気付く頃には症状が進んでいる。早期発見、早期治療が大事な事に変わりない。また、命ある限り付き合う病気である。認知症の理解を深めることは本人や家族、周りの人々にとつて大変重要だ。これらの役割を果す認知症サポーターの養成事業がある。本市の現状と対応を聞く。



「ごみステーション」ではありません

も少なくない。症状に最初気付くのは本人だが大半の人は隠している。家族や周りの人が気付く頃には症状が進んでいる。早期発見、早期治療が大事な事に変わりない。また、命ある限り付き合う病気である。認知症の理解を深めることは本人や家族、周りの人々にとつて大変重要だ。これらの役割を果す認知症サポーターの養成事業がある。本市の現状と対応を聞く。

岡本保険課長

住民に認知症についての知識、理解を広げ、支援を進めるための支援者ネットワークを作ること、今年度は、保健福祉医療関係者、民生児童委員、社会福祉協議会の職員、行政職員などの参加でキャラバン・メイト養成研修を実施した。中央東福祉保健所も研修を実施し、本市で現在三十五名の登録である。来年度は、このキャラバン・メイトが講師役となり「認知症サポーター養成講座」を実施予定である。

認知症患者の人数は、介護認定者については、主治医意見書で三分の一以上の方に認知症所見がある。その他の方の把握はできていない。地域包括支援センター係において、本人や家族からの相談を受

けたり、実際に家庭に訪問し認知症の当人や家族と面談し対応している。

わがまちの検診状況と対策は



依光美代子議員

- ③ 糖尿病が増加傾向と聞く。本市の状況と対策強化が必要ではないか。
- ④ 糖尿病が原因となる腎臓病も増加傾向。基本検診（尿検査）が廃止となり、発見が遅れる。対策について聞く。

片岡健康づくり推進課長

- ① 各種がん検診の状況と対応について。来年度は休日検診を増やし個別訪問による受診勧奨は出来ないか。
 - ② メタボ検診の判定数値に一つでも該当した人は何人か。その人への対応と予防のための運動や健康教室が必要ではないか。
- 本市の各種検診などの受診状況と今後の対応について聞く。



- ① ④ 糖尿病に起因する人工透析の増加対策についても、生活習慣病
- ② 集団検診において、一つ以上異常がある者が六三〇名。検診会場や、広報で情報提供をしていく。
- ③ 危機的な数値が推計されている。現在実施している生活習慣病予防事業を充実していく。

を予防することが対策であると認識している。

ごみ減量と間伐材の利用促進

依光美代子議員

野焼きの禁止により、枯葉や雑草、農産物残渣を可燃ごみとして処理するため、ごみ排出量は増加している。これらの処理に間伐材

を利用した木枠「環境BOX」を取り入れてはどうか。
ニラやネギなどの残渣処理にこの利用研究をしてはどうか。
ごみ減量を促進する為にも、ごみ処理に対する問合せに答えるQ&Aマニュアルを作成してはどうか。

横谷環境課長

間伐材を有効利用した環境BOXは、ごみ減量に繋がりが、環境問題へ貢献できると考えている。多くの森林資源を持つ本市としては、間伐材を使用したコンポスターについて、他の部署・他の団体と協議しながら、調査研究していきたいと考えている。
ごみ処理Q&Aのマニュアルは、作成に向け取り組む。

高い国保税の軽減を



山崎龍太郎議員

① 国保の県レベルの統合が検討されているが、現状は。また統合についての本市の姿勢は。併せて基金の扱いについて。

② 滞納世帯の子どもに対し短期証が交付されるが手続きは。また医療費の支払いが困難と申し出た場合の、市の判断による滞納世帯全員に対しての短期証交付は。

③ 「特別な事情に係る届出」の件数は。また、届出書送付から資格証の交付まで、適法

に行われているか。

④ 国保会計による市独自サービスの予定は。一般会計からの繰入金の基準を満たし、国保税軽減を図るべき。また市内健康づくり施設等の利用券を配布し交流人口の拡大を図るべき。見解を問う。

門脇市長

国保会計は、財政調整基金も含め、健全な財政運営を心がけ、市民の健康を守ることが重要である。

市民の健康づくり、健康増進のためにも施設の積極的な利用促進を図っていく。

岡本保険課長

① 県市町村合併支援課・国保指導課が主になり、広域化の検討会を本年度に二回実施し本市の現状や課題を話し合った。

② 三月下旬に短期証を送付予定。滞納者への短期証は、市町村の判断で発行している。
③ 届出数は三月五日現在七件である。本市の事務処理は、適正。
④ 健康ウォーキング、健康づくり推進事業、人間ドック受診者への補助、新規では特定健診の受診者に、セレネの利用助成一回のみ二百円補助の予定である。財政安定化支援事業繰入金の繰り入れを希望する。



ヤミ金融の違法はり紙に
早急な対策を

山崎龍太郎議員

緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金事業の本市における現在までの取り組み、及び今後の計画について問う。
県において消費者行政活性化基金が創設された。内容、本市の申請予定を問う。
電柱、信号機、街路灯等にヤミ金融の違法ビラが貼られている。新たなヤミ金被害の防止、地域の環境美化の面からも早急な対応が必要である。見解を問う。

高橋商工観光課長

緊急雇用創出臨時特例基金事業は、六件の計画を県に提出し、失業者の新規雇用・就業機会を創出している。



違法はり紙

ふるさと雇用再生特別基金事業は、事業終了後の雇用が課題となり、現在計画にあげていないが検討中である。
消費者行政活性化基金は、今後三年間を地方消費者行政強化のための集中育成強化期間とし、相談窓口強化等に取り組み自治体に研修費や相談員の支援をするものである。四月の県の説明会後に、申請するか否かを検討す

る。
最近、国道や商店街に違法なヤミ金融のビラが貼られており懸念事項となっている。香美警察署にも相談し、電柱や信号機等は、それぞれ所管の事業所に対応を依頼している。また、街路灯については早い段階で対応し、環境パトロールにも見守りをお願いする。

市有林の活用を



門脇二三夫議員

日本林業者協会では、森林ごとの二酸化炭素吸収量を算定し、生物多様性の豊かな森林を認定する「フォレストック認定」を創設した。
森林の二酸化炭素吸収量を企業や個人に販売し、森林整備に活用するもので、平均的な人工林では、1畝当たり一万円程度としている。
国も国内クレジット制度やカーボンオフセット制度を立ち上げようとしているし、自然エネルギーで作った電力にプレミアを付け

売る「グリーン電力証」などの制度が始まっている。物部町内には四百五十畝以上の市有林があるが、管理計画を樹立し活用すべきと考えるかどうか。

後藤財政課長

市有林の管理計画については、今後、計画のあり方、活用方法等と関係課と協議し、検討していきたい。また、各制度についてもどのような形で活用できるかを協議、検討していく。



新庁舎建築用材・市有林

大栃高校のゆずレシピ活用を

門脇二三夫議員

三月一日に行われた大栃高校の卒業式の来賓席に、ドラ焼きが置かれていた。高校が統合されることを受け、お世話になった物部の高校がなくなることから、何かを残したいとの思いで、物部町特産のユズを使ったお菓子の内の一品とのこと。

は食味は良かった。ユズを使ったお菓子二十四種、同じくユズを使った簡単料理五種、計二十九種のレシピが作成されている、これらの内から商品化について検討したことはあるか、また考えはないか。

高橋商工観光課長

大栃高校家庭科クラブのゆずレシピは、大変すばらしい研究がなされている。

この研究成果をこのままにしておくのはもったいないので、伊野商業高校の集団リセ企



大栃高校家庭クラブ実習

画のような地域展開活動を起こせないかと思う。

本課としては、商品化の検討はしていないが、ユズを使ったお菓

協働のまちづくりを

子は、地元企業が手がけて商品化しており、また、研究開発をしている団体もあると聞いている。商品化についても協力していきたい。



竹平豊久議員

本市の山間地域では、限界集落と言われる所が増えつつあり、集落の維持機能が危ぶまれている。こうした地域は水源域でもあることから、維持機能を保つ事は、治山、治水、環境保全等の面からも重要視される。こうした中、新年度の新規事

業である「元気な集落づくり支援事業」は当を得た政策である。これを軸として、現行制度の集落整備事業等も充実させ、積極活用を図り、地域保全に取り組み等、香美市第一次振興計画と、市民意識の醸成に繋げる事を希求するものであるが、所見を聞く。

門脇市長

本市にも限界集落と呼ばれる地域が増え、将来集落機能の維持が危ぶまれる心配がある。本年度予算化を予定し



耕作道整備作業

事業の健全化を

竹平豊久議員

下水道事業は地方財政法上公営企業とされており、新年度より全面施行される自治体財政健全化法と相まって一層の経営健全化が求められる中で、多くの繰入金対応で収支を保っている状況では、後

ている「元気な集落づくり支援事業」は集落活動の維持、活性化を目的とする地域の行う事業の一部に対し補助金を交付するもので、集落が抱える課題の解決や、地域の活性化に向けた取り組みを支援する制度である。集落機能の維持は地域自治機能の維持にも直結すると考えており、地域と行政の協働の取り組みに期待するものである。

年度負担が懸念される。多大の建設費を投じて整備した中で、水洗化率の低迷に加え、設備の更新期や、地震災害時に再び経費を要する事になれば、将来的に財政を圧迫し、他の事業への影響も危惧する。(ここで一旦検証し、今後の整備計画は、規模や合併浄化槽との併用等、事業のあり方を再構築すべきと考えるが所見を聞く。

佐々木下水道課長

下水道事業は多額の費用を必要とし初期の資本投資を行っている。現在、公営企業として収益的に非常に厳しい状況である。しかしながら公共水域における水質環境の向上は、将来に渡り積極的に推進して行くべきである。土佐山田町における公共下水道は、市街化区域を中心に周辺部の家屋連たん地域を網羅し

ており、これらを完成させる事により下流域に対する水質向上の責務を本市として、ある一定果たせるものと考ええる。文化的生活を望む市民の環境意識への高まりの中、供用区域内の水洗化率も向上し

ており、これらを完成させる事に下流域に対する水質向上の責務を本市として、ある一定果たせるものと考ええる。文化的生活を望む市民の環境意識への高まりの中、供用区域内の水洗化率も向上し

ており、これらを完成させる事に下流域に対する水質向上の責務を本市として、ある一定果たせるものと考ええる。文化的生活を望む市民の環境意識への高まりの中、供用区域内の水洗化率も向上し

太陽光発電の普及促進



織田秀幸議員

新エネルギー部門で世界第一位奪還に向け、取り組みをする我が国は、太陽光発電の国庫補助の開始や、余剰電力を通常の二倍での買い取りがまもなく実施される。一般家庭では、

三キロワットから五キロワットの設置となる一キロワット約七十万円のコストがかかるが、国の補助は一キロワットに対し、一割の七万円である。本市も新築など戸建に対して補助が加算されれば、普及促進や、温暖化対策につながると思うが見解を問う。

横谷環境課長

太陽光発電は、住宅の光熱費を大幅に削減、余剰電力の売電、災害時の停電時に活用できる等のメリットがある。本市は地勢上、太陽光発電に適する点では全国でもトップクラスにある。地域のニーズを把握しながら動向を見極めて、国の補助制度等の社会情勢、本市の財政状況等を鑑みて事業の費用対効果及び優先順位を総合的に勘案し今後検討をしていく。

多子世帯保育料軽減事業

織田秀幸議員

県の子育てに関する新制度では、十八歳未満の児童を三人以上養育している世帯の三歳未満で、認可保育所に限らず、認可外保育施設や幼稚園の保育料を無料化することで、公平性の向上が図られ、安心して子育てできる環境がより整えられるとしている。本市の場合は、同一世帯から二

人以上が入所している場合において、第二子は保育料の半額、第三子以降は十分の九の助成である。県のこの事業を適用すれば現行制度より、対象人数・費用負担の額はいくらか。さらに、新制度に対する見解を問う。

山崎幼保支援課長

多子世帯保育料軽減事業費補助金は、平成二十一年度から始まる県の新事業。その概要は十八歳に達する日以降、最初の三月三十一日までの間にある児童を三人以上養育している第三子以降三歳未満の児童が認可保育所、届出認可外保育施設、幼稚園に入所、入園している場合に、保育料を無料化または軽減する措置を講じた市町村に対し二分の一以内の補助を行うものである。本市の場合、平成二十年六月時点の人数、



なかよし保育園

平均保育料で試算すると十一人、年間約三百七十万円となる。

この補助事業は、子育て支援の負担軽減対策としては一定の効果

が期待できるものと思いが、実施に当たっては補助の開始時期や期間など慎重に検討する必要がありますと考えている。

小泉「構造改革」破たん・地方の舵取りは



大岸真弓議員

昨年来、仕事も住居も失い、路頭に迷う青年など、「派遣切り」が大問題となっている。「派遣切り」は、製造業にも労働者派遣を解禁にしたことに起因している。小泉「構造改革」は、不良債権処理で多くの中小企業を倒産に追い込み、一方では社

会保障費の毎年二千二百億円の削減で福祉や医療制度を壊してきた。また、地方交付税の大幅削減や郵政民営化で、地方の疲弊に拍車をかけてきた。国民の間に限らない将来不安が広がっている。政府・与党の中からも「構造改革」路線は間違っていたとする声があがっている。国政が迷走を続けている今、地方も大きな転換点に立たされておられ、真の自立が求められている。市長として、今後本市の舵取りをどのようにしていくか問う。

門脇市長

聖域無き構造改革のスローガンの下で、公共サービスの民営化、いわゆる官から民へ、そして市場原理の導入や三位一体の改革など様々な改革が行われた。一定の成果は認められるものの改革による公共事業削減は地方経済の衰退、雇用の悪化や福祉など公共サービスの縮小により都市と地

方の格差問題を招くなど、その影響は大きく、今見直しの声が出ている。その反省を踏まえ、今後は地方に軸足を置いた政策が進められると考えられる。今後打ち出される国の政策を的確に捉え、本市としての特性を生かした、地味であっても本市らしさのあるまちづくりに努める。残された任期は一年であるが、きちっとバトンタッチができるよう、後々に問



年越し派遣村に向かう行列

題を残すことの無い処理の仕方を心がけていく。

よりよい学校給食を

大岸真弓議員

学校給食費の保護者負担金の値上げが決定されたが、困窮世帯が増える中で、どのように検討して決定したのか。また、民間委託した平成十二年から、

としていいるが、現在の経済状況等において、現状の給食費で運営を維持していくことが困難となっていた。

教育委員会、学校給食センター運営委員会では、学校給食の取り組み、給食費の現状、給食費の単価改正等について協議されてきた。また、家庭・保護者には、学校給食センターのしおりを発行する等学校給食の実施内容と現状等について周知を図ってきた。

委託費は約八百四十万も増額している。経費の削減になってないばかりか、公契約法上も問題がある。以前数字資料も示し、直営方式に戻すことを提案した。それに対し、どう検討したか、また今後の運営をどうして行くか。

和田学校教育課長

学校給食費は、食材費について保護者負担

土佐山田学校給食センターの民間委託については、民間の力を活用しながら、経済性・効率性を追求し、住民サービスを確保していくという観点から開始されている。

今後も学校給食は、小中学校の食教育の一環として、関係機関が連携し、安心で安全な給食を提供していく。